

名古屋市上下水道局管理規程第32号

名古屋市上下水道局職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の一部を改正する規程（令和7年名古屋市上下水道局管理規程第21号）の一部を次のように改正する。

令和7年10月17日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

附則第4項中「令和6年9月1日」を「令和6年4月1日」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。